

中央区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況管理

主な事業の量の見込みと確保方策

(令和5年度分)

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部保育課 教育委員会事務局学務課 教育委員会事務局学校施設課
事業名	(1) 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策		
確保方策の考え方	<p>幼稚園等については、認定こども園の整備を進めるとともに、学校施設の整備・改修にあわせ定員数を確保していきます。</p> <p>保育施設については、以下の考え方のもとに保育施設の整備を進め、定員数を確保していきます。</p> <p>(1) 認可保育所の開設を中心に整備を進めていきます。</p> <p>(2) 1歳児の待機児童解消に向けて、1歳児から定員設定の保育施設の整備に努めます。</p> <p>(3) 地域型保育事業および認証保育所については確保方策に含めます。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量 (計画比較)	確保方策 (計画比較)
保育所等	2号認定 (3, 4, 5歳児)	3,128人	3,971人	3,020人 (-108人)	3,740人 (-231人)
	3号認定 (1, 2歳児)	2,121人	2,499人	2,061人 (-60人)	2,488人 (-11人)
	3号認定 (0歳児)	422人	513人	344人 (-78人)	515人 (2人)
	合計	5,671人	6,983人	5,425人 (-246人)	6,743人 (-240人)
幼稚園等	1号・2号認定 (3, 4, 5歳児)	1,353人	1,677人	1,149人 (-204人)	1,665人 (-12人)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

機動的な教育・保育施設の整備を推進することにより、保育を必要とする全ての子どもが利用できる環境を整える。

4 成果指標

3ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>令和5年度は前年度に引き続き、国の算定基準に基づく待機児童数はゼロを達成することができた。</p> <p>主に月島地域において需要の増加が見込まれるため、4月に私立認可保育所2園、私立保育所型認定こども園1園を新規開設したほか、さらに新設園の5歳児枠を活用した期間限定型保育事業や、居宅訪問型事業の拡充を行った。また、令和6年度に向けて私立認可保育所3園及び私立幼保連携型認定こども園1園の新規開設を進めている。</p> <p>保育の質の向上の取組として、令和5年度は安全対策を重点項目に位置づけ、私立保育所へは年間で62園、延べ583回、区立・公設民営保育所へは16園、延べ58回、認証保育所・地域型保育事業所へは14園、延べ114回の巡回指導を行った。また、令和3年度から実施している認可外保育施設に対する委託事業者による巡回指導は、32園、延べ151回実施した。</p> <p>特に午睡中の事故については園長会等で事例を通して対策等の指導を行い、日々の安全管理について確認した。引き続き、安全安心な保育を提供するために事故防止に関する助言、指導を行い、保育の質の向上を図っていく。</p>
課題	<p>今後の晴海地区における大規模開発等による保育の需要を見据え、引き続き適切な確保方策のための保育施設整備に取り組む必要がある。</p> <p>一方で、地域的な需給ギャップ等により需要量が量の見込みを下回っていることから、定員に余裕がある施設については、保育の質や環境のさらなる充実を図ることを目的に施設ごとに定員の見直しを行う必要がある。</p> <p>保育の質の向上に向けては、豊富な経験を持つ保育士が十分に保育力を発揮できる環境整備が重要であり、保育士の負担軽減を含め、継続して勤務できる取組についても引き続き進めていく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロという目標を達成する点においては、十分に評価できる。 ・全国的に少子化が急激に進んでおり、また、幼稚園での預かり保育の時間延長開始によって、幼稚園への転園を検討する方が増え、保育所を利用する子どもの数が減っていくことも考えられる。今後の保育所運営においては、そういった面も考慮が必要ではないかと感じている。 ・複数の園の運営委員を務めていて、地域的な保育所ニーズのギャップがあることを実感している。一時は、定員に2割近くも満たない園もあり、経営面で困難な状況であることが見てとれた。質の低下にも繋がりがねず、早急に有効な対策が必要と感じている。 ・晴海地区はBRTしか公共交通機関がなく、保育所や駅まで通うのが不便だという声を聞く。需要と供給のバランスは大変だと思うが、今後も丁寧にニーズを拾っていくことが重要である。

7 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月時点における国の算定基準に基づく待機児童は前年度に引き続きゼロとなっているが、将来人口推計は今後も増加傾向にあるため、今後も保育ニーズや再開発の動向等を注視しながら、保育の必要な時に入所できる体制を確保していく。また、保育の質の側面から、地域の保育需要を見極めながら既存園における定員設定を見直していく。また、定員の充足に向けて、各保育所の地域交流イベント情報を積極的に周知していくことで、園の魅力発信や入園前に保育体験ができる場の提供を進めていく。 ・令和8年度に開始される「こども誰でも通園制度」の導入に向けて、国や都の動向を注視しながら、保育所の実施体制を含めて慎重に検討していく。 ・保育所への指導検査により法令に基づく適正な運営や質の確保を図るとともに、新規園への重点的な巡回や経験の少ない保育士に対する指導助言を行うことで、保育の質の向上を図っていく。

4 成果指標

(1) 待機児童

待機児童数（人） ※各年度4月1日時点。()は前年比。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
197	202 (+5)	85 (-117)	0 (-85)	0 (0)

(2) 保育ニーズに見合った保育定員

令和5年度 保育定員・ニーズ・待機児童(実績値)に関するまとめ(0歳児～2歳児)
(令和5年4月1日現在)

年齢			充足数	期間限定 保育事業	待機児童数
	保育定員	保育ニーズ			
0歳	515人	343人	172人	-	0人
1歳	1,187人	982人	205人	0人	0人
2歳	1,301人	1,079人	222人	-	0人

(3) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較 (%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備 などの実施	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和5年	850	29.8	33.3	22.1	14.7	12.4	11.2	16.2	9.9	3.4	1.4	3.3	5.4	11.4
令和4年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園 地域型保育事業所・施設整備 などの実施	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健全な成長のための教育環境の整備	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和5年	850	30.8	35.8	29.1	28.0	30.2	22.5	22.4	21.1	13.9	14.5	15.9	5.5	22.6
令和4年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5

資料：「第53回 中央区政世論調査報告書」(令和5年)

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課 福祉保健部放課後対策課 福祉保健部子ども家庭支援センター 福祉保健部健康推進課
事業名	(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)		
確保方策の考え方	保育所申込み等に関する相談体制については、保育園長経験者を配置し、特別出張所、保健所、保健センター等における出張相談を実施することとし、保育所の入所や利用に関する相談に応じるとともに、一時預かり保育等相談者の要望に見合った各種の保育メニューに関する情報提供を行います。 また、地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」において、子育てに関する情報提供や育児相談、助言を行うほか、保健所・保健センターでは母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談を行います。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

		計画		実績	
		量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
保育所申込等に関する相談体制	区役所窓口	1カ所	1カ所	/	1カ所
	その他	区役所窓口以外での相談体制	・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター		・特別出張所 ・保健所 ・保健センター ・子ども家庭支援センター
地域子育て支援拠点事業「あかちゃん天国」実施箇所数		7カ所	7カ所	/	7カ所
妊娠・出産に関する相談窓口実施箇所数		3カ所	3カ所	/	3カ所

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

いつでも利用できる相談体制が整い、保護者の相談に適切に対応し個々のニーズに合ったきめ細やかな情報を提供することにより、保護者の子育てに関する悩みや不安が解消されている。
--

4 成果指標

申込受付件数・相談件数

(件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認可保育所入所申込受付件数	2,850	2,870	2,864	2,767	2,935
保育園入園出張相談での相談件数	918	469	853	767	800
「あかちゃん天国」での相談件数	1,457	1,357	1,330	976	870
「妊娠・出産に関する相談窓口」での相談件数(※)	4,512	4,945	7,310	8,641	8,522
妊婦相談(再掲)	1,590	1,280	3,603	4,514	3,261

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>【保育所申込等に関する相談体制】 区役所の窓口だけでなく、特別出張所、保健所、保健センター及び子ども家庭支援センターにおいて出張相談を実施し、保護者が気軽に相談できる体制を整えるとともに、保育園長経験者による細やかな相談対応を行うことにより保護者のニーズに応えることができた。 出張相談日時や場所の情報を区広報紙やホームページのほか、「保育園のごあんない」にチラシを挟み込むなどして、保護者の目に届くような周知に力を入れた。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 あかちゃん天国では、子育てに関するさまざまな相談を受け、情報提供や助言をすることで、保護者や妊婦の方の不安感・負担感の解消を図っており、身近な相談場所としての役割を果たすことができた。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 母子保健コーディネーターの活用や妊婦面談において、より専門性の高い相談技術を持つ助産師への法人委託を拡充したことにより、専門的見地から相談支援等を実施することができた。 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊婦面談予約システムを導入し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々な悩みやニーズに円滑に対応することができた。 また、妊婦面談予約システムの導入に伴い相談件数が増加したことで、支援を必要とする妊産婦を早期に把握することができるようになったため、子ども家庭支援センターと支援方法や対応方針について協議を行う特定妊婦情報共用会議において、支援プランの策定および情報共有等を行うなど、子ども家庭支援センターとの連携の強化を図ることができた。</p>
課題	<p>【保育所申込等に関する相談体制】 転入者の増加による様々な保育ニーズに対応するため、ニーズの高い地域における保育施設の定員拡大を図るほか、働き方の多様化等による多種多様な子育ての相談にも応えられるよう、相談員のスキル向上を図る必要がある。また、待ち時間の解消など、出張相談をさらに利用しやすくするための環境を整えていく必要がある。加えて、新しく開設する晴海特別出張所においても出張相談を開始し、転入者の影響により入園相談の需要が高まっている晴海・勝どきエリアの保護者に対する相談機会を増やす必要がある。</p> <p>【地域子育て支援拠点事業】 あかちゃん天国利用者からの相談件数は、相談先や相談方法の多様化に伴い減少しているものの、引き続き、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう、努めていく必要がある。</p> <p>【妊娠・出産に関する相談窓口】 支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、各関係機関が提供する母子保健サービス等の支援が包括的に提供されるよう、ネットワークづくり等関係機関との連携を図り、継続的な支援に確実に繋げていく必要がある。また、面談率向上のため、相談窓口等周知の強化を図っていく。 特定妊婦の困難ケースが増加傾向にあるため、子ども家庭支援センター等と連携して行う重層的支援では、支援プランの策定及び情報共有等において、これまで以上にリスクアセスメントの向上を図る必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

・妊婦面談において、専門性の高い助産師への法人委託を拡充したことで質の高い助言を得ることが可能となり、安心感にも繋がり、大変良いと思う。

・あかちゃん天国における子育ての相談では、民生委員は、専門的な助言は難しいが、必要とする機関につなげられる様、また、週に一度の訪問を待ち望んでもらえる様、向上心をもって取り組みたい。

・あかちゃん天国の相談件数が減少している要因の分析はもう少し必要と考える。また、晴海地区など、人口が増加している地域での支援については、今後注意深く確認していく必要があると思う。

7 今後の方向性

【保育所申込等に関する相談体制】
 ・転入者の増加に対応するため、月島地域での出張相談の回数や開催場所を増やし、相談体制の充実化を図っていく。
 ・窓口や出張相談において必要書類の問い合わせが多いため、新たにロゴフォーム等の電子媒体を活用しながら、保護者の状況に応じた必要書類を的確に案内できるような仕組みを構築し、申込手続きに関する保護者負担の軽減を図っていく。

【地域子育て支援拠点事業】
 ・晴海地区などの人口増加を踏まえ、あかちゃん天国の利用者数は今後も増加が見込まれることから、引き続き、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう、利用者ニーズを捉えたイベントの実施や育児に関する相談・助言等を実施していく。

【妊娠・出産に関する相談窓口】
 ・引き続き、相談窓口等の周知を図り、面談率の向上を目指すとともに、専門性の高い助産師等による面談を継続して実施することにより、支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、継続的な支援に繋げて行く。
 ・令和7年度からは、こども家庭センターの設置により、母子保健部門と児童福祉部門の連携を一層強化するとともに、支援を必要とする妊産婦・乳幼児の支援プランの策定及び情報共有等において、これまで以上にリスクアセスメントの向上を図り、協働して適切な支援を実施していく。

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部保育課
事業名	(2)時間外保育事業(延長保育事業)		
確保方策の考え方	①延長保育利用定員数: 保育所等の確保方策にあわせて延長定員数拡大 ②スポット延長保育固定枠(区立1園あたり3人) ③認証保育所の午後7時以降保育利用契約者数の実績分(過去5カ年のうち最大値)		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人)	時間外保育事業利用者(人/日)	利用定員数(人) (計画比較)
京橋地域	48	237	16 (-32)	238 (-1)
日本橋地域	85	376	33 (-52)	380 (4)
月島地域	141	582	51 (-90)	543 (-39)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

通常保育の時間外の保育ニーズに対応することにより、保護者が安心して仕事ができ、また児童が安心して過ごせる場所が確保されている。

4 成果指標

延長保育待機児童数の推移

(人)

保育園名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
令和5年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内訳	公立(16園)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私立(54園)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- ・ 当該園に在籍していながら、延長保育の待機になっている児童数
- ・ 申請児であっても指数不足等調整対象にならない場合は待機児に含めない。

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	延長保育は年間を通していつでも受け入れができる体制が整っており、利用者のニーズに応えることができている。
課題	今後も引き続き利用状況を注視し、保護者の多様な働き方やニーズに応じていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

・需要量に対し、確保方策が十分に取られており、評価できる。

7 今後の方向性

・時間外延長保育に関する必要量を継続的に確認し、利用希望者からの需要に適切に対応していく。
・今後も引き続き保護者の就労状況に応じた柔軟な対応を行うとともに、スポット延長保育の利用手続方法を見直し、保護者の利便性の向上に努めていく。

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部放課後対策課
事業名	(3)①放課後児童健全育成事業(学童クラブ)		
確保方策の考え方	区立学童クラブにおいては、登録定数を設け利用可能人数を増やして対応するとともに、長時間保育や多様な保育ニーズに対応できるよう、新たに児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する民間学童クラブの整備を進め、定員数を確保していきます。 確保方策(学童クラブの定員数+暫定定員数+登録定数)で不足する量の見込みについては、放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)で対応するものとし、今後とも学童クラブとプレディは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画						実績					
	量の 見込み	確保方策					需要量	確保方策				
		学童クラブ入 所希望者数 (人)	児童館数 (館)	クラブ数	受入定員数			学童クラブ入 所希望者数 (人) (計画比較)	児童館数 (館)	クラブ数	受入定員数	
定員数 (人)	暫定 定員数 (人)				登録 定数 (人)	定員数 (人)	暫定 定員数 (人)				登録 定数 (人)	
京橋 地域	174	2	3	150			167 (-7)	2	3	150(±0)		
				110	10	30				110	10	30
日本橋 地域	170	2	2	105			151 (-19)	2	2	105(±0)		
				80	5	20				80	5	20
月島 地域	670	4	10(※)	540			716 (46)	4	10(※)	540(±0)		
				360	90	90				360	90	90

※民間学童クラブ1件(定員40名)を含む

※民間学童クラブ1件(定員40名)を含む

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

保護者が就労等で放課後に家庭で適切に監護できない子どもを預かり、安全な環境のもと、集団の中で生活できる場所の確保が図られている。
--

4 成果指標

11ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	令和5年4月に民設民営学童クラブである「ベネッセ学童クラブ月島」を開設し、受入定員を拡充することで、児童が放課後に安心して過ごせる居場所の確保を図ることができた。
課題	民設民営学童クラブの開設により、学童クラブの登録定数は755人から795人に拡大したものの、令和5年4月現在、260人(プレディ登録者数205人を含む)の待機児童が発生しており、待機児童の解消には至っていないことから、引き続き、対策を講じる必要がある。

6 委員の主な意見・評価

<ul style="list-style-type: none">・新たな取組として、学校内に学童クラブを設置することは、子どもが学校から他の施設へ移動しなくて済み、何より交通事故のリスクがない点が評価できる。今後もぜひ数を増やしてほしい。・民設民営の学童クラブは、費用の面で公設のものとは大きく異なる。引き続き、公設の学童クラブの定員拡充に注力してほしい。・学童クラブが遠距離にある地域が多く、その上で待機が発生している状況を考えると、潜在的な需要はさらに大きいと考える。今後、学校内に学童クラブを設置することで改善していくことを期待している。
--

7 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none">・学童クラブについては、引き続き、民設民営学童クラブの誘致や区立小学校内への学童クラブの設置により待機児童の解消を図っていくほか、プレディと一体的に運用する「プレディプラス」事業の実施により、児童が放課後、安全に安心して過ごすとともに、多様な体験・活動ができる環境を整えていく。

4 成果指標

(1) 学童クラブの待機者

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
京橋地域 (築地・新川)	36	44	43	19	17
日本橋地域 (堀留町・浜町)	36	38	46	64	46
月島地域 (佃・月島・勝どき・晴海)	131	196	116	160	197
合計	203	278	205	243	260

館名	定員 (暫定定員含む)	登録者数 (登録定数含む)	待機者数 (うちプレディ登録者数)	
築地児童館	40	50	4	(2)
新川児童館	80	100	13	(9)
堀留町児童館	45	55	21	(17)
浜町児童館	40	50	25	(21)
佃児童館	100	125	10	(6)
月島児童館	90	110	30	(24)
勝どき児童館	100	125	86	(67)
晴海児童館	120	140	71	(59)
合計	615	755	260	(205)

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部放課後対策課
事業名	(3)②放課後子供教室(子どもの居場所「プレディ」)		
確保方策の考え方	学童クラブ待機児にも対応できるよう一層の連携を行い、開設時間を学童クラブと同様に、土曜日・長期休業日の開始時間については午前8時30分とし、平日・長期休業日(土曜日は除く)の終了時間については午後7時30分まで延長して、実施します。 現在開設している12校のほか、2024(令和6)年度に月島地域に1校開設し、受入数を拡充する予定です。 今後ともプレディと学童クラブは引き続き連携しつつ、より一体的な運営としていきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画			実績		
	量の見込み	確保方策		需要量	確保方策	
	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	想定利用登録者数(人)	プレディ利用登録者数(人)	実施校数(校)	利用登録者数(人) (計画比較)
京橋地域	990	4	1,221	中央・明石・京築・明正		
					4	793 (-428)
日本橋地域	1,155	3	1,730	日本橋・有馬・久松		
					3	734 (-996)
月島地域	1,706	5	3,346	佃島・月一・月二・月三・豊海		
					5	1,197 (-2,149)

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

児童が放課後や土曜日に安全に安心して過ごすことができている。

4 成果指標

学童クラブ待機者への対応

学童クラブ待機者のうち プレディの登録者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
京橋地域 (中央・明石・京築・明正)	36人中28人	44人中35人	43人中35人	19人中9人	17人中14人
日本橋地域 (日本橋・有馬・久松)	36人中32人	38人中32人	46人中36人	64人中46人	46人中38人
月島地域 (佃島・月一・月二・月三・豊海)	131人中109人	196人中170人	116人中78人	160人中121人	197人中153人

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	令和5年度のプレディ延べ利用者数は202,833人となり、コロナ禍以前の利用者数(令和元年度189,012人)を上回る中、児童が放課後や土曜日に安全に安心して過ごすことができる居場所を確保することができた。あわせて、下校後、就労等の理由により保護者が自宅にいない児童(学童クラブの待機児童を含む)の見守りなど、家庭や児童のセーフティネットとしても一定の役割を果たすことができた。
課題	児童数の増加に伴い、プレディ登録児童数の増加が見込まれることから、活動場所の拡充が必要となっている。

6 委員の主な意見・評価

<ul style="list-style-type: none">・年々、プレディが学童化していると感じている。一方、活動場所の確保が難しいことも理解している。・プレディの取り組みはとても良い事業だと思う。担い手や活動場所の確保については、学校・PTA・地域との連携が必要だと考える。
--

7 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none">・子どもたちが安全に安心して過ごすことができるよう、学校と連携しながら活動場所を確保するほか、保護者や地域の方々の協力を得ながら活動の充実を図っていく。・順次設置する学校内学童クラブと一体的に運用する「プレディプラス」開設までの間は、近隣の児童館と合同イベントを実施するなど、児童の活動の充実を図っていく。
--

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(4) 子育て短期支援事業(子どもショートステイ)		
確保方策の考え方	1日の定員を7人とし、年間(365日)を通じて対応することで最大2,555人を受入れが可能な体制を確保します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

計画					実績						
量の見込み	確保方策				需要量	確保方策					
年間利用延べ人数見込み (年間延べ宿泊日数見込み)	定員数(人)			年間利用定員延べ人数	年間利用延べ人数(年間延べ宿泊日数) (計画比較)	定員数(人)			年間利用定員延べ人数		
	養護施設	乳児院	協力家庭			(石神井学園) 養護施設	(二葉乳児院)	協力家庭			
88	1	1	5	7	2,555	117 (+29)	1	1	4	6	2,190

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

必要なときに利用できる体制が整っていることにより、保護者が安心して利用でき、また子どもの安全な環境が確保される。
--

4 成果指標

ショートステイ利用状況

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	二葉乳児院	石神井学園	協力家庭												
件数	入院	6件	1件		2件	2件				3件					1件
	体調不良	2件	3件	4件	4件		6件		5件	8件	6件	1件	6件	11件	
	看護・介護	11件				13件	1件								1件
	冠婚葬祭														1件
	その他							2件							2件
計	19件	4件	4件	19件	3件	0件	14件	0件	5件	11件	6件	1件	10件	13件	0件
利用泊数	47泊	19泊	8泊	60泊	7泊	0泊	45泊	0泊	9泊	48泊	10泊	2泊	48泊	46泊	0泊
利用日数	66日	23日	12日	79日	10日	0日	60日	0日	14日	50日	16日	3日	58日	59日	0日

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	協力家庭の定員数は計画値より1件減ったものの、通年利用ができる受入れ体制を整えることで、事業全体では需要量を確保することができた。 また、養護施設、乳児院は区外のため、保護者の送迎負担はあるが、子どもの安全・安心な環境を確保できた。
課題	子どもの安全確保や保護者の養育困難時のセーフティネットであるため、受入れ施設の継続的な確保が必要である。 また、保護者の送迎負担や子どもの通園・通学を保障する観点から、協力家庭の活用を図るとともに、協力家庭を増やせるよう児童相談センターと啓発活動を維持する。

6 委員の主な意見・評価

<ul style="list-style-type: none">・支援施設があまりに遠方なので、区内で何とかならないかと思うが、他区でも実現していないのが実情である。区内の協力家庭の拡充をするにも子どもを預かる協力家庭の負担は大きい。少しでも協力家庭のハードルが下がるよう、要件の引き下げや行政の手厚いサポートが必要だと思う。・協力家庭での利用実績が少ないことや協力家庭の確保について、その原因分析が必要だと考える。

7 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none">・保護者の疾病など家庭養育が困難なときのセーフティネットとして機能するよう、引き続き受入れ施設・協力家庭を確保していく。・対象となる子どもの年齢や預かりの日数、保護者の意向等から、協力家庭の利用実績が少なかったり実績のない年度があるが、児童相談センターと協同し、養育家庭(里親)の普及啓発とあわせて協力家庭も増加・サポートできるよう、地域の家庭支援を充実させていく。
--

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	教育委員会事務局学務課
事業名	(5) 幼稚園預かり保育		
確保方策の考え方	<p>区立幼稚園では、各地域1園ずつ、1日あたり30人の定員数を確保し、土日、祝日を除く年間約245日対応することで、各地域約7,350人の受入れが可能な体制を確保します。</p> <p>また、日本橋地域においては、2021(令和3)年度から阪本こども園を開設し新たに45人の定員数を確保し、合計で約18,375人まで受入れが可能な体制を確保します。</p> <p>さらに、2024(令和6)年度に公私連携幼保連携型認定こども園を月島地域に開設し、受入定員数を拡充する予定です。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画				実績					
	量の見込み	確保方策			需要量	確保方策				
	年間利用希望 延べ人日	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利 用) B	年間実施日数245日× B (受入人数最大値)	年間利用希望 延べ人日 (※()内は計画比較)	実施園数(園) A	1園あたり利用定員 (人) (登録利用+一時利 用) B	年間実施日数	年間実施日数×B 受入人数最大値(人) (※()内は計画比較)	
京橋 地域	4,147	1	30	7,350	明石幼稚園					
					4,530 (383)	1	30	243	7,290 (-60)	
日本橋 地域	6,996	2	30	7,350	有馬幼稚園					
			45	11,025	9,826 (2830)	4,264	1	30	243	7,290 (-60)
					5,562	1	45	224	10,080 (-945)	
月島 地域	3,118	1	30	7,350	月島第一幼稚園					
					4,128 (1,010)	1	30	243	7,290 (-60)	

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

<p>幼稚園教育時間終了後や夏休み等の長期休業中に、通院、介護、就労、育児疲れ等により家庭での保育が困難な保護者に対し園での保育を提供することで、子育て支援の充実に繋げるとともに幼児が安心して過ごすことのできる場所が確保されている。</p>
--

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	日本橋地域は新型コロナウイルス感染症の鎮静化等により、前年度と比較し需要量が増加したものの、全地域において需要量を確保することができた。
課題	需要量は確保できているが、引き続き各園の利用実績を注視し、需要に足る保育を提供できるように努めていく必要がある。 令和6年4月に月島地域に開設の渋谷教育学園晴海西こども園における預かり保育について、充実した保育を提供できるよう努めていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

・預かり保育の全園実施など、幼稚園施策のさらなる充実に向けた取り組みは素晴らしいと思う。効果検証を行いながら、引き続き時代に合わせた運営を行ってほしいと思う。

・計画通りの実施ができており、評価できる。今後、預かり保育を充実させることにより、幼稚園児確保にもつながることを期待している。

7 今後の方向性

・令和6年度から区立幼稚園全園で預かり保育を実施しているが、利用者からのニーズに対応し、預かり保育時間の延長や定員の調整を行うことで、子育ての支援策をより一層推進し、保育教育環境のさらなる充実を図っていく。

・令和6年4月開園の渋谷教育学園晴海西こども園における預かり保育について、充実した保育を安定的に提供できるよう努めていく。

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子育て支援課 福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(6)一時預かり保育、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)		
確保方策の考え方	一時預かり保育については、2020年(令和2年)4月に開設したまなびの森保育園銀座および2021(令和3年)4月に開設した阪本こども園において一時預かり保育を実施し、受け入れ定員数を拡充しています。また、2023(令和5)年度に京橋地域および2024(令和6)年度に月島地域に1園ずつ整備予定の認定こども園において一時預かり保育を実施し、受入定員数をさらに拡充する予定です。 トワイライトステイについては、子ども家庭支援センターきらら中央及び京橋こども園において、量の見込みに対応します。 ファミリー・サポート・センター事業では、提供会員の確保に努め、依頼に対応できるような体制を整えていきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数	年間最大受入可能延べ人数	年間利用希望延べ人数 (計画比較)	年間最大受入延べ人数 (計画比較)
一時預かり保育	19,768	54,111	15,233 (-4,535)	50,474 (-3,637)
トワイライトステイ	1,169	10,350	560 (-609)	10,380 (30)
ファミリー・サポート・センター事業	5,876	5,400	1,779 (-4,097)	4,413 (-987)

※実績の内訳は21ページ参照

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子育て支援サービスを提供することにより、保護者の負担が軽減され、安心して子育てができる環境が確保されている。
--

4 成果指標

22ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>一時預かり保育とトワイライトステイは、需要量を確保することができた。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員の拡大が課題であるが、新型コロナウイルス感染症拡大以降、人と人との接触を避ける傾向から、提供会員数を伸ばすことができなかった。</p> <p>令和3年4月より開始したベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)は、前年度より多くの保護者に利用されており、一時預かり保育等の子育て支援サービスを補完することができた。</p>
課題	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、潜在会員(登録はしているが、活動していない会員)の活用や提供会員の拡大が喫緊の課題である。提供会員確保に向け啓発や情報発信を強化し、マッチングしやすいデータ管理方法に改善するなど地域相互援助活動として、活性化を図る必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かりの需要が伸びないのは、申請の頻雑さが原因として考えられるので、改善が必要だと思う。 ・ファミリー・サポート・センター事業については、現在活動されていない潜在会員へ今一度啓発が必要である。併せて、スキルアップを図ることも重要と考える。 ・働いている(共働きの)家庭は、習い事への第三者による送迎を求める声があると聞く。ファミリー・サポート・センターでは、提供家庭(あるいは依頼家庭)と学校・園以外への送迎はできないと聞いている。そのようなピンポイントのお助け事業のようなものも検討に値するかもしれない。
--

7 今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月より、一時預かり保育とトワイライトステイに、オンライン予約システムとキャッシュレス決済を導入したことで、利用手続きの利便性が向上した。子育て支援サービスのひとつとして、引き続き、利用の周知を図るとともにサービス向上に努めていく。 ・日本橋区民センターの大規模改修の機会をとらえ、一時預かり保育室の利用定員や施設の充実を図っていく。 ・ファミリー・サポート・センター事業では、ホームページなどの啓発媒体や養成講習会の実施方法などスキームを見直すことで、本事業に関心を持った人を提供会員として獲得できるよう取組む。また、スキルアップのための講習会のあり方やきめ細やかな会員支援をすることで、潜在会員の意欲を高め活動につなげる。 ・ベビーシッター利用支援事業では、本年7月から緊急対応枠を設け既存の緊急支援サービスの補完的な役割を付加しサービスの充実を図ったことから、利用者の困りごとに寄り添った支援を引き続き行っていく。

2 事業の量の見込みと確保方策(19ページ)の内訳

令和5年度の実績

需要量			
一時預かり	きらら中央 (延利用人数)	一時保育	6,197
		緊急保育	123
		計	6,320
	日本橋分室 (延利用人数)	一時保育	1,479
		緊急保育	4
		計	1,483
	十思分室 (延利用人数)	一時保育	2,004
		緊急保育	9
		計	2,013
	京橋こども園 (延利用人数)	一時保育	3,061
		緊急保育	31
		計	3,092
	晴海こども園 (延利用人数)	一時保育	2,325
	昭和こども園 (延利用人数)	一時保育	248
坂本こども園 (延利用人数)	一時保育	720	
まなびの森保育園銀座 (延利用人数)	一時保育	21	
一時預かり保育 計		15,233	
トワイライトステイ	きらら中央 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	286
		児童(小学生)	74
		計	360
	京橋こども園 (延利用人数)	幼児(2歳から未就学児)	200
トワイライトステイ 計		560	
ファミリー・センター	提供会員数	254	
	両方会員数	92	
	依頼会員数	1,720	
	活動件数(就学前・就学後合算)	1,779	
	合計	17,572	

※十思分室は平成29年10月から実施

確保方策			
一時預かり	きらら中央	1日の定員A	20
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	38
		年間開設日数(概数)C	346
		年間最大受入可能延人数B×C	13,148
	日本橋分室	1日の定員A	5
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	11
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	2,673
	十思分室	1日の定員A	8
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	15
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	3,645
	京橋こども園	1日の定員A	15
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	29
		年間開設日数(概数)C	364
		年間最大受入可能延人数B×C	10,556
	晴海こども園	1日の定員A	15
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	27
		年間開設日数(概数)C	293
		年間最大受入可能延人数B×C	7,911
	昭和こども園	1日の定員A	5
		1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	9
		年間開設日数(概数)C	243
		年間最大受入可能延人数B×C	2,187
阪本こども園	1日の定員A	9	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	16	
	年間開設日数(概数)C	241	
	年間最大受入可能延人数B×C	3,856	
まなびの森保育園銀座	1日の定員A	10	
	1日の受入可能人数(一時保育定員×1.8)+緊急保育定員B	18	
	年間開設日数(概数)C	361	
	年間最大受入可能延人数B×C	6,498	
一時預かり保育 計		50,474	
トワイライトステイ	きらら中央	1日の定員A	20
		年間開設日数(概数)B	346
		年間最大受入可能延人数A×B	6,920
	京橋こども園	1日の定員A	10
		年間開設日数(概数)B	346
		年間最大受入可能延人数A×B	3,460
トワイライトステイ 計		10,380	
ファミリー・センター	提供会員数(人)A	254	
	両方会員数(人)B	92	
	稼働日数(人)C	1,720	
	年間最大受入可能延人数(A+B)×C	595,120	
	活動可能件数(R1年度実績より)	4,413	
合計		65,267	

4 成果指標

(1) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	地域型保育事業所・幼稚園	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のため	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和5年	850	29.8	33.3	22.1	14.7	12.4	11.2	16.2	9.9	3.4	1.4	3.3	5.4	11.4	
令和4年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2	
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7	
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7	
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4	

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	地域型保育事業所・幼稚園	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などの子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立の支援	放課後などにおける児童の遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てることが	子どもの健やかな成長のため	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特になし	無回答
令和5年	850	30.8	35.8	29.1	28.0	30.2	22.5	22.4	21.1	13.9	14.5	15.9	5.5	22.6	
令和4年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6	
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4	
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5	
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5	

資料：「第53回 中央区政世論調査報告書」（令和5年）

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(7)乳児家庭全戸訪問事業(新生児等訪問指導)		
確保方策の考え方	4カ月までの乳児および母親の状況把握ができるよう、実施していきます。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

計画		実績	
量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
0歳児人口推計(人)		出生数(人) (計画比較)	
1,863	【実施体制】 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院 訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。	1,783 (-80)	【実施体制】 1 訪問人員 40人程度(区保健師・個人契約助産師・聖路加国際病院 訪問看護ステーション) 2 実施機関 ①中央区保健所 ②日本橋保健センター ③月島保健センター 3 訪問事業以外のフォロー体制 ママとベビーのはじめて教室、乳児健診等の機会に行う。

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

育児に関する不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつけることにより、子育て家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境が確保できている。

4 成果指標

「新生児等訪問指導」の指導実施率

出生数(人)	1,783
訪問対象者数(人) A	1,761
訪問件数 B	1,623
乳児健診等による把握数 C	138
訪問率 B/A	92.16%
把握率 (B+C)/A	100.0%

訪問対象者数: 出生後、訪問の対象となる時期(3か月時点)に区民である者。転入・転出等の異動があるため、出生数とは乖離がある。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数	99	140	123	135

要支援者: 家庭訪問時に実施したEPDS(エジンバラ産後うつ病問診票)が9点以上の件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家庭訪問の結果、把握できた要支援者の件数/訪問件数	6.8	13.6	7.3	8.3

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>新生児訪問指導により、支援を必要とする母子の早期把握や、子育ての不安や悩み等ニーズに適切に対応することができた。</p> <p>また、継続支援が必要なケースについては、地区担当保健師による個別フォローに繋ぐとともに、ママとベビーのはじめて教室や、乳幼児健康相談等の母子保健事業等でモニタリングを行い、子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築することができた。</p> <p>妊婦面談・新生児訪問・乳児健診等の従事職員に対し、講演会や連絡会等の実施より、知識や技術等のスキルアップ向上を図ることができた。</p>
課題	<p>人口増や出産・子育て応援事業の開始等に伴い、今後も、新生児訪問指導の対象者数が増加することが見込まれるため、引き続き、新生児訪問指導員の拡充などについて検討していく必要がある。</p> <p>定期的な研修等の実施により、新生児訪問指導員としての知識や技術等スキルアップの向上を図る必要がある。</p> <p>産後は、子育てによる身体的・時間的・精神的負担が大きく、育児に関する不安や悩みを抱えやすいため、支援を必要とする母子を早期に把握し、適切な支援につなげられるよう、これまで以上に関係機関との情報共有や連携強化に努める必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

<p>・保健師、助産師という高い専門性を有した「新生児訪問指導員」の来訪は、新生児を抱える保護者にとって、非常に有難く心強い事業だと思う。</p> <p>・家庭訪問の結果把握できた要支援者の件数等の統計は、自殺・精神疾患の発症や通院につながったかどうかまで把握すると、今後の支援の参考になると思う。</p>

7 今後の方向性

<p>・引き続き、新生児訪問指導の充実を図るため、専門的知識を有し適切な指導が行える事業者への委託事業を継続し、安定した訪問指導員の確保を行っていく。また、訪問指導員の出産・子育てに関する知識や技術のスキルアップのため、定期的に研修等を行っていく。</p> <p>・新生児訪問の結果、産後うつ等の精神疾患等で治療が必要な産婦を早期に把握し、治療につなげていく。</p> <p>・新生児訪問指導により、支援を必要とする母子を把握し、個々の状況に合わせて関係機関と連携しながら必要な支援を提供していく。また、ママとベビーのはじめて教室や、乳幼児健康相談等の母子事業等でモニタリングを行い、3～4か月児健康診査までの全数把握に努めていく。</p>
--

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(8)養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業		
確保方策の考え方	<p>児童虐待の予防、早期発見や子どもの適切な保護のために子ども家庭支援センター「きらら中央」や、センターを調整機関とした「要保護児童対策地域協議会」の運営を推進します。協議会は下図のような関係機関と、民生・児童委員や福祉団体などから構成され、相互に連絡を取り合い、情報の交換や支援に関する協議を行うことで、児童虐待を防止します。</p> <p>また、児童相談体制の強化のため開設した中央区と台東区と東京都での共同モデル事業(東京都児童相談所のサテライトオフィス)を活用し、児童相談所と子ども家庭支援センターの連携強化と区職員の人材育成に努めていきます。</p>		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

<量の見込み>

養育支援が必要な家庭への個別対応、虐待防止・早期発見という事業の性質上、量の見込みは設定しません。

	計画	実績
	確保方策	
実施体制	<p>【養育支援訪問】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アセスメントシートを用いた調査および聞き取り 2. 養育支援訪問事業検討会議(援助方針の検討) ※保健所・保健センター等との協議 3. 支援計画書作成 4. 養育支援の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①子ども家庭支援センター相談員または保健所・保健センター保健師による訪問相談 ②ヘルパーによる育児、養育および家事援助 <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む) ・個別ケース検討会議 随時開催 	<p>【養育支援訪問】</p> <p>訪問相談 5回 育児・家事支援 75回</p> <p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年1回開催 ・実務者会議 年4回開催(講演会1回含む) ・個別ケース検討会議 80回開催

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

児童虐待防止の予防・早期発見や要保護児童等に対し、迅速にきめ細やかな支援を行う体制が整っている。

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	<p>子ども家庭支援センターや関係機関からの相談・通告、都区連携強化から区送致案件が増加しているが、都区児童相談共同運営モデル事業を通して、都と区の連携や人材の育成を図ることにより、適切に対応することができた。</p> <p>特に配慮を必要とする子どもとその家庭に対して、養育訪問支援事業を行うことで、子どもの視点にたった伴走型支援に努め、虐待予防と適切な養育環境を確保することができた。</p> <p>虐待予防・早期発見のためのリーフレット作成・配付やオレンジリボンキャンペーンなどの啓発活動を継続して実施するとともに、新たに子どもの目線に立った啓発カードを活用することで、ヤングケアラーなど家庭のことで悩んでいる児童・生徒の早期把握に努めた。</p>
課題	<p>複雑多様化する虐待相談に的確かつ迅速に対応するために、関係機関との連携強化を図るとともに、子ども家庭支援センターの相談支援体制を一層強化する必要がある。</p> <p>養育支援訪問事業に関してでは、きめ細やかな支援を行うために、引き続き柔軟な対応が可能なヘルパーの確保に努める必要がある。</p> <p>また、ヤングケアラーなど家庭のことで悩んでいる子どもたちを早期に支援できるよう、子ども自身や子どもの周りにいる大人たちの「気づき」を促進し、関係機関の相談支援機能を充実していく必要がある。</p>

6 委員の主な意見・評価

・養育支援訪問事業について、実績だけ見ると、もう少し掘り起こせば支援を必要とする方がもっといるのではないかと感じる。

・明石町の保健所等複合施設の中に、子育てに関する相談など、さまざまな機能が集約されており、子ども家庭支援センター「きらら中央」に情報が届く仕組みが作られており、対策として評価できる。

7 今後の方向性

・特定妊婦や子育てに困難を抱える家庭など特に支援が必要な家庭に対し、相談支援・家事育児支援等を行う養育支援訪問事業を活用することで、引き続き児童虐待防止と適切な養育環境の確保を図っていく。

・要保護児童やヤングケアラー等支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援を行うため、要保護児童対策地域協議会を運営するとともに都区連携強化や児童相談所への研修派遣、合同研修等を通して、人材の育成・専門性の強化を図っていく。

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部放課後対策課
事業名	(9)地域子育て支援拠点事業(子育て交流サロン「あかちゃん天国」)		
確保方策の考え方	各地域に拠点を確保し、1カ所あたり30～70人程度の利用者(1日の延べ人数)を、年末年始、祝日を除く年間345日受け入れることで、各地域の量の見込みに対応します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	年間利用希望延べ人数(人)	拠点数(カ所)	利用人数(人) (計画比較)	拠点数(カ所)
京橋地域	35,438	2	築地児童館・新川児童館	
			35,416 (-22)	2
日本橋地域	40,289	2	堀留町児童館・浜町児童館	
			35,893 (-4,396)	2
月島地域	68,875	3	きらら中央・月島児童館・晴海児童館	
			76,064 (7,189)	3

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

親子のふれあいと交流の場の提供や、子育てに関するさまざまな相談・助言などにより、保護者や妊婦の方の不安感・負担感が解消されている。

4 成果指標

なし

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	あかちゃん天国利用者からの相談件数は、相談先や相談方法の多様化に伴い減少しているものの、子育てに関するさまざまな相談を受け、情報提供や助言をすることで、保護者や妊婦の方の不安感・負担感の解消を図っており、身近な相談場所としての役割を果たすことができた。
課題	引き続き、利用者ニーズを捉えたイベントの実施や育児に関する相談・助言等により、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう努めていく。

6 委員の主な意見・評価

<p>・計画通りの実施ができており、評価できる。</p> <p>・職員の多くが「子育て支援員」の資格を有し、自らの経験を交えながらアドバイスすることで、保護者の不安感を軽減することに充分役立っている。今後は、区の子育て支援施策に関して、勉強会などを通じて周知することで、より一層的確なアドバイスができるのではないかと考える。</p> <p>・あかちゃん天国を利用する親子、もしくは祖父母と孫の中に比較的高い確率で外国籍の方がいる。今後「困っていることはありますか」など、想定されるやりとりの各言語マニュアルを作成するなど、外国籍の方への対応について検討の余地があるのではないかと考える。</p>

7 今後の方向性

<p>・晴海地区などの人口増加を踏まえ、あかちゃん天国の利用者数は今後も増加が見込まれることから、引き続き、妊娠中の方や子育て中の家庭にとって身近で相談しやすい場所となるよう、利用者ニーズを捉えたイベントの実施や育児に関する相談・助言等を実施する。</p>
--

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部子ども家庭支援センター
事業名	(10)病児保育事業(病児・病後児保育事業)		
確保方策の考え方	年間開業日数および定員数から、受入最大枠が京橋地域では1,500人日、日本橋地域では940人日、月島地域では2,820人日と設定し、対応可能な体制を確保します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画					実績			
	量の見込み	確保方策				需要量	確保方策		
	年間利用希望延べ人数(日)	量の見込み再掲:年間利用希望延べ人数(日)	受入最大枠(人日)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員	年間利用延べ人数(計画比較)	年間受入枠(計画比較)	1日あたりの利用延べ人数	1日あたりの定員
京橋地域	931	931	1,500	3.7	6	592 (-339)	1,458 (-42)	2.4	6
日本橋地域	485	485	940	2.1	4	304 (-181)	880 (-60)	1.4	4
月島地域	1,115	1,115	2,820	4.7	12	741 (-374)	2,886 (+66)	1.5	12

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

子どもが体調不良の場合でも、保護者が安心して働ける環境が確保されている。

4 成果指標

31ページ参照

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度の利用実績を下回る状況は続いているが、保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして、令和4年度よりも多くの利用者があった。
課題	子どもが体調不良の場合でも保護者が安心して働ける環境を確保するためのセーフティネットとして機能するよう、各保育室と連携を図りつつ、利用、予約手続きの煩雑さの改善や稼働率の向上を図る方策を検討していく。

6 委員の主な意見・評価

<p>・共働きかつ保育園に預けている家庭だけが使えるという要件を緩和してほしい。兄弟の通院や学校・幼稚園等の行事、自身や家族の通院等で病児の預け先が必要になることもある。</p> <p>・今は、民間のベビーシッター等に病気の子どもを保育を依頼することも可能だが、他人が家に入ることに抵抗感をもつ方も多いと思うので、やはり、安心感の高い公的施設での病児保育の持つ役割は大きいのではないかと。</p>
--

7 今後の方向性

<p>・保護者の就労など家庭看護が困難なときのセーフティネットとして機能するよう、手続きの簡素化を進めるなど利便性の向上を図っていく。</p> <p>・病児・病後児保育室や保護者の理解・協力を得ながら、引き続き当日キャンセル・連絡忘れ等による未利用枠を発生させない運用を行っていく。</p> <p>・稼働率の向上を図るとともに、需要に応える保育枠・体制を確保していく。</p>
--

4 成果指標

(1) 年度別病児・病後児保育稼働率

年度別病児・病後児保育稼働率

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
聖路加ナーサリー	開業日数(日)	240	243	242	237	243
	利用人数(人)	770	187	326	336	592
	稼働率	53.5%	12.8%	22.5%	23.6%	40.6%
ニチイキッズさわやか日本橋浜町保育園	開業日数(日)	235	232	235	236	220
	利用人数(人)	301	50	89	51	304
	稼働率	32.0%	5.4%	9.5%	5.4%	34.5%
勝どき小児クリニック	開業日数(日)	235	238	236	238	239
	利用人数(人)	452	129	326	347	318
	稼働率	32.1%	9.0%	23.0%	24.3%	22.2%
ゆめみらい	開業日数(日)	240	242	241	242	242
	利用人数(人)	650	142	318	459	423
	稼働率	45.1%	9.8%	22.0%	31.6%	29.1%

(2) 区民の意識

重要と考える子育て支援策 一過年度比較

(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	地域型施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などのサービス	子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立	放課後や生活の場	遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てる環境整備	子どもの健全な成長のため	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和5年	850	29.8	33.3	22.1	14.7	12.4	11.2	16.2	9.9	3.4	1.4	3.3	5.4	11.4			
令和4年	1,004	33.7	34.2	16.9	10.7	12.1	11.7	10.9	8.5	4.5	1.8	3.9	5.5	17.2			
令和3年	1,101	36.4	35.1	16.6	12.6	15.4	9.5	11.5	8.6	4.2	1.5	4.0	4.4	14.7			
令和2年	1,161	38.8	33.7	15.1	11.8	12.1	11.8	12.2	9.0	4.4	1.9	4.1	4.8	14.7			
令和元年	956	42.8	37.0	16.7	11.7	10.6	9.3	7.5	11.6	4.9	1.8	3.8	4.4	17.4			

あなたがこれからの区の子育て支援で更に充実を図る必要があると考えるものを選んでください。(%)

調査年	n	保育園・認定こども園・幼稚園	地域型施設整備	一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育などのサービス	子育て支援サービス	職業生活と家庭生活との両立	放課後や生活の場	遊びや生活の場	公園の整備など、子どもを安心して育てる環境整備	子どもの健全な成長のため	経済的な支援	児童虐待防止対策	子育て仲間が交流し、情報交換のできる場	母親と乳幼児などの健康の確保および増進	情報の提供や相談サービス	特にない	無回答
令和5年	850	30.8	35.8	29.1	28.0	30.2	22.5	22.4	21.1	13.9	14.5	15.9	5.5	22.6			
令和4年	1,004	25.5	29.5	25.9	24.1	27.8	21.7	18.8	17.8	12.0	11.7	14.0	5.4	30.6			
令和3年	1,101	27.1	31.8	25.2	26.2	27.2	21.8	20.3	21.2	12.5	10.0	13.6	4.3	25.4			
令和2年	1,161	29.2	33.9	27.6	28.3	28.9	23.4	20.5	21.2	10.5	11.5	12.9	5.2	23.5			
令和元年	956	27.4	32.6	25.5	27.0	26.2	20.4	16.3	24.4	11.1	11.7	13.0	4.5	27.5			

令和5年度中央区子ども・子育て支援事業計画 点検・評価

1 事業名等

大事業	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	部課名	福祉保健部健康推進課
事業名	(11)妊婦健康診査		
確保方策の考え方	聖路加国際病院ほか妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。		

2 事業の量の見込みと確保方策(令和5年度)

	計画		実績	
	量の見込み	確保方策	需要量	確保方策
	妊婦健康診査受診件数(件)		妊婦健康診査受診件数(件) (計画比較)	
1回目	1,974	実施体制 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目(多胎の場合は最大19回) 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に最大4回 妊婦超音波検査 ④妊娠期間中に1回 妊婦子宮頸がん検査	1,953 (-21)	実施体制 1 実施場所 ①都内妊婦健康診査委託医療機関(区内委託医療機関は聖路加国際病院ほか15医療機関) ②その他医療機関(妊婦健康診査受診票が利用できない妊婦健康診査実施医療機関での受診については、後日償還払いで対応) 2 検査項目 ①1回目 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、血液型(ABO、Rh)、貧血、血糖、不規則抗体、HIV抗体、梅毒血清反応検査、HBs抗原検査、風疹抗体価検査、C型肺炎検査 ②2回目から14回目(多胎の場合は最大19回) 【毎回】 問診、体重測定、血圧測定、尿検査(糖、蛋白定性)、保健指導 【週数等に応じ、各回1項目】 クラミジア抗原検査、経膈超音波検査、HTLV-1抗体、貧血、血糖、B群溶連菌、NST(ノン・ストレス・テスト) ③妊娠期間中に最大4回 妊婦超音波検査 ④妊娠期間中に1回 妊婦子宮頸がん検査
2回目以降 (延べ件数)	19,485		19,233 (-252)	

3 成果 ※取組により、想定(期待)される成果を記載

治療等が必要な妊婦をより確実に医療へつなぎ、妊産婦及び乳児の死亡率の低下を図ることができる。また、流産、早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等により妊産婦及び乳児の障害予防を図ることができている。

4 成果指標

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100	94.9%	92.9%	93.1%	92.6%	92.3%

5 事業の点検・評価と課題

点検・評価	受診件数は当初の見込み量の見込みを下回ったが、成果指標の「受診率(受診券使用件数(1回目)／受診券交付枚数)×100」については、令和5年度の受診率が92.3%とこれまでと同様の高い水準を維持することができた。
課題	受診件数は当初の見込みを下回ってはいるが、受診率は依然として高い水準にあるため、東京都や医師会などをはじめとする関係団体と連携し、適切な確保方策について、引き続き検討を行っていく必要がある。

6 委員の主な意見・評価

・計画通りの実施ができており、受診率も高い水準で推移しており、評価できる。引き続き、東京都や医師会などをはじめとする関係団体と連携し、適切な確保に努めてほしい。
--

7 今後の方向性

・引き続き、妊婦健康診査の受診率の推移や妊娠届出時のアンケート結果等を分析し、妊婦面談等様々な機会を通じて妊婦健康診査受診の必要性を丁寧に説明し、受診勧奨を行っていく。また、リスクのある妊婦等に必要な情報提供を行い、安心安全な出産を迎えられるよう支援する。
--